

平成 29 年度事業計画

1. 次期学習指導要領で重視される理科での理科教育環境充実のため、「理科の授業は理科室で！」を目指して、国、都道府県、市区町村、学校法人に向けた活動を推進する
 - 1-1 理科教育設備整備事業が、すべての都道府県・市区町村・学校法人において、実施できるよう活動を推進する
 - 新教育委員会制度実施に伴い、総合教育会議を念頭に置き、自治体の首長、教育長に対して理科教育重視の理解を求め、理科教育環境の整備・充実に向けた活動を行う
 - 都道府県とともに、市区町村に対する理科教育充実に向けての支援活動を実施する
 - 理科教育設備整備事業の実施に向けて、事業申請・管理台帳作成等の実務セミナー、個別相談会を実施する
 - 観察・実験の充実のため、国、都道府県など地方自治体に対して、平成 30 年度理科教育設備整備予算増に向けた活動を推進する
 - 1-2 理科教育環境の整備充実を促進する
 - 理科室の環境改善が質・量とも向上するように、活動を行う
 - 「観察・実験」で必須となる消耗品予算の確保と継続に向けた啓発活動の展開（少額設備品関連も含む）
 - 理科実験支援員が十分に配置されるよう、拡充に向けて活動する
 - 1-3 観察・実験の拡大強化を促進するための調査、分析活動の充実
 - 小・中・高等学校の学校現場の現状及び課題を調査し、データ分析を更に充実、その結果を生かした活動を行う
 - 1-4 実験・観察増加に対応するための事業の充実
 - 小学校向け「教師の為の理科実験セミナー」の開催及び教員研修の開催・協力等の活動を実施
 - 安全安心の実験・観察が行えるよう、セミナーや研修支援、情報提供等の啓発活動を実施する。
2. 理科教育の継続した維持拡大ができるよう関連法制定等の諸活動の推進
 - 有識者、国会議員等に理科教育の意義を訴え将来に向けての世論喚起を図る
 - (仮称)科学技術教育振興法等、抜本的な理科教育改善に向けた活動の実施

3. 教育用理科機器の安全・品質向上ならびに研究開発に関する事業の実施
 - 次の学習指導要領を踏まえて、新たに加わる学習内容や指導方法について、理科機器等の開発を検討する
 - 教育用理科機器の安全性と品質向上のための基準やガイドライン策定の検討
 - 安全・安心に実験機器が使用できるように、刊行物の作成、配布
 - 諸外国における理科教育の調査・および資料の収集
4. 関係機関・諸団体との協力活動の推進
 - 理科教育を推進する諸団体への活動支援事業の実施
 - 関係機関・諸団体との相互協力の推進
5. その他理科教育の普及啓発に関する事業の実施
 - 各種理科教育啓発事業への積極参加と協力
6. 東日本大震災地区に対する理科教育支援活動を継続
7. 公益社団法人として協会の基盤確立を実施
 - 公益事業の拡大と健全なる会計財務運営を図る
 - 会員数・口数の拡充に努め、財務的基盤の確立を進める
8. 会員・関係者に対する活動の拡大
 - 毒物及び劇物取扱責任者資格試験の受験準備講習会の継続開催
 - ホームページによる情報提供の充実と会員に対するメールサービスの拡充
 - 教育用理科機器を製造する会員に対する有益な情報提示活動の検討

以 上